

第 7 章

みんなの創意工夫で 持続するまち 【行政運営】

序論

基本構想

基本計画

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 7 章



施策体系

第7章 【行政運営】

みんなの
創意工夫で
持続するまち

節

第1節【行政の信頼性】
行政活動における公平性・透明性の確保

第2節【情報の共有】
市民・行政相互の情報の共有化

第3節【行政組織、財政運営】
行政システムの改善による
効率的な行財政運営

第4節【広域行政】
広域行政の推進による市民サービスの向上

第5節【情報発信】
市民に分かりやすい情報の発信

施策の展開方向

(1) 法令等を遵守した行政運営を継続する (適正な監査・検査の実施)

(2) 税の公平性を確保する (市税の公平な賦課徴収)

(3) 正確な公金管理を推進する (正確な公金管理)

(4) 市民へ開かれた行政活動を推進する (行政活動の公開)

(1) 市民との積極的な情報交流を推進する (市民との情報交流)

(2) 市民に開かれた議会づくりを促進する (議会活動の公開)

(3) 情報の適正な管理・共有化を推進する (情報の適正管理)

(1) 行政サービスの質を高める「人材」づくりを推進する (市職員の人材確保・育成)

(2) 多様化する課題やニーズに柔軟に対応する組織づくり (組織体制の整備)

(3) 充実した行政サービスの提供と安定した財政運営を両立する (適切な行財政運営の推進)

(4) 公有財産の適正な維持管理と運用を推進する (公有財産の適正管理)

(1) 市民のニーズに応える広域行政を推進する (効果的な広域行政の推進)

(1) より多くの人への情報発信を推進する (市政情報の発信強化)

(2) 時勢の変化に合わせた統計情報を収集し公表する (統計情報の収集・公表)

第1節 行政の信頼性

行政活動における公平性・透明性の確保

関連
計画

総合計画前期基本計画、行財政改革大綱

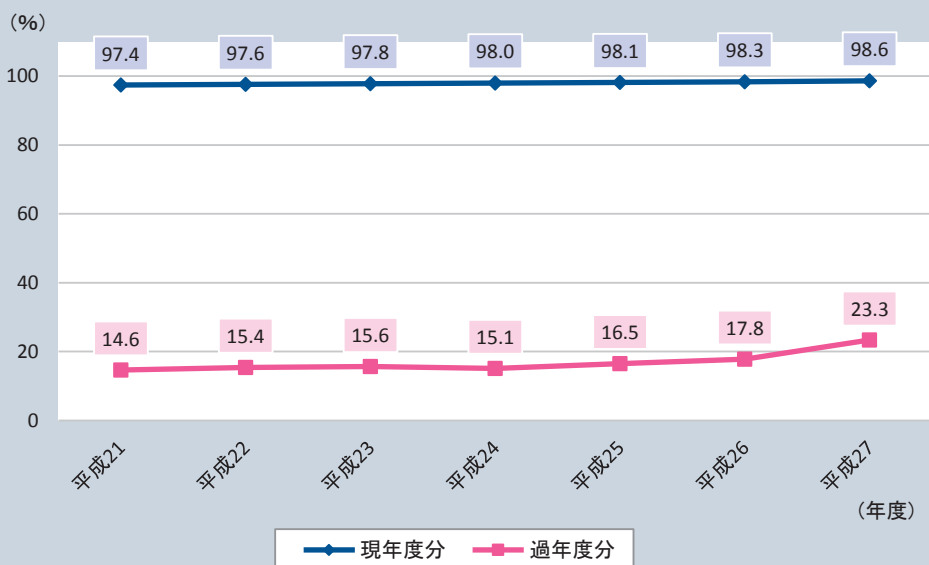
現状

- ◆近年、地域の課題が多様化、複雑化する一方で、少子高齢化による税収の減少や社会保障関係経費の増加などにより財政制約が強まっており、まちづくりやコミュニティ強化などの取り組みにおいて、市民と行政の「協働」や「協創」がより重要になっています。
- ◆「協働」や「協創」を実現していくために、まずは行政の信頼性を高めることが重要であり、法令等を遵守することはもちろん、公平性・透明性の高い行政活動が求められています。

課題

- 市民団体や民間企業等との協働に取り組む際、入札や契約行為、監査、検査を適切に行い、公平性や経済合理性などを確保していく必要があります。
- 審議会、協議会などの審議内容の公表をより充実させるとともに、予算の編成過程や各事業の計画、執行、成果までの「見える化」を図り、行政活動の透明性を高める必要があります。
- 税の徴収と行政サービスの提供について、市民の納得性を高めていく必要があります。

[市税収納率]



資料：収納課

施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

<p>(1) 法令等を遵守した 行政運営を継続する (適正な監査・検査の実施)</p>	<p>①「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」や「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等に基づき競争性・透明性の向上、品質の確保、不正行為の排除などを推進します。</p> <p>②事業の経済性・効率性・有効性等の視点を踏まえ、業務改善に向けた実効性ある監査、検査などを推進します。</p> <p>③決算などが地方会計基準に準拠して作成され、予算の執行または事業の経営が適正に効果的で効率的かつ経済的に行われているか審査します。</p> <p>④市の例規の審査や例規情報の公表、政策法務に必要な環境の整備を推進します。</p>
<p>(2) 税の公平性を確保する (市税の公平な賦課徴収)</p>	<p>①課税客体的確な把握による公平な賦課徴収を実施します。</p> <p>②税滞納者に対する納税相談など、市民がより納付しやすい環境の整備を推進します。</p> <p>③積極的な滞納整理により現年度および過年度滞納額の徴収率を向上させ、滞納増を防ぎ、滞納額の減少を図ります。</p>
<p>(3) 正確な公金管理を推進する (正確な公金管理)</p>	<p>①安全性、流動性、収益性の確保を基本にした適正な公金の管理を推進します。</p>
<p>(4) 市民へ開かれた行政活動を推進する (行政活動の公開)</p>	<p>①議会や行政計画等の策定時における傍聴制度の活用を促進することにより、政策形成過程などにおける透明性を確保します。</p>

目標指標

指標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
市税の収納率 (現年度)	98.6%	99.1%
市税の収納率 (過年度)	23.3%	25.0%

第2節 市民・行政相互の情報の共有化

情報の共有

関連計画 総合計画前期基本計画、行財政改革大綱

現状

- ◆市民との「協働」「協創」によるまちづくりをすすめるためには、市民は行政から十分な情報を受けとることができ、また行政は市民から十分な意見や情報を聞くことができ、さらに活発な意見交換ができる機会づくりが求められています。
- ◆本市では、議会中継の配信やタウンミーティングの実施などによる行政情報の提供や意見交換、行政計画の策定における市民参加、アンケート調査の実施などによる市民意見の収集に取り組んでいます。
- ◆また、情報共有を円滑にするため、公文書の集中管理と公表制度の充実に取り組んでいます。

課題

- 市民ニーズや地域課題の変化に適時適切に把握し対応できるよう、さらに市民との情報交流の場をつくっていくことが必要です。
- 利便性の向上した情報伝達手段を活用し、市民への情報提供や市民からの情報収集、情報共有をすすめていくことが必要です。

【タウンミーティング（旧市政懇談会）開催回数の推移】

年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
開催回数(回)	7	24	23	22	21	9

資料：秘書課

【情報公開決定状況の推移】

(単位：件)

区分 年度	決定件数	情報公開			
		公開	部分公開	非公開	文書不存在
平成21	46	15	28	-	3
平成22	92	27	56	-	9
平成23	1,477	199	1,263	1	14
平成24	1,084	812	82	7	183
平成25	126	59	60	-	7
平成26	116	56	53	5	2
平成27	35	14	14	-	7

資料：情報政策課

施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

<p>(1) 市民との積極的な 情報交流を推進する (市民との情報交流)</p>	<p>① タウンミーティングや行政区役員との意見交換会、毎年の市民満足度調査などにより、市民ニーズを積極的に把握し、市政へ反映します。(3章1節(2)①の再掲)</p> <p>② 地域の推薦制度を活用した行政各種委員の選任などにより、各地域の意見等を的確に行政運営に反映します。</p>
<p>(2) 市民に開かれた 議会づくりを促進する (議会活動の公開)</p>	<p>① 牛久市議会だよりの発行や、議会ホームページによる議会中継・配信などにより、積極的に議会活動を公開します。</p>
<p>(3) 情報の適正な 管理・共有化を推進する (情報の適正管理)</p>	<p>① ファイリングシステム※などの活用により、行政文書を適正に管理し、庁内の情報共有環境の維持向上を図ります。</p> <p>② 公表制度の拡充により、市政等に関する情報を市民と積極的に共有します。</p> <p>③ 牛久市個人情報保護条例などに基づく個人情報の適正な取り扱いにより、個人の権利と利益の保護を推進します。</p>

目標指標

指標	平成27年度 (実績値)	平成32年度 (目標値)
情報公開対応件数	35件/年	50件/年
公表情報の項目数	393件	560件
タウンミーティング開催回数	9回/年	18回以上/年

[用語解説]

ファイリングシステム	情報を効率的に管理するためのしくみ。情報の整理や活用の仕方、取捨選択方法なども含まれる。
------------	--

第3節

行政組織、
財政運営

行政システムの改善による

効率的な行財政運営

関連
計画

総合計画前期基本計画、行財政改革大綱

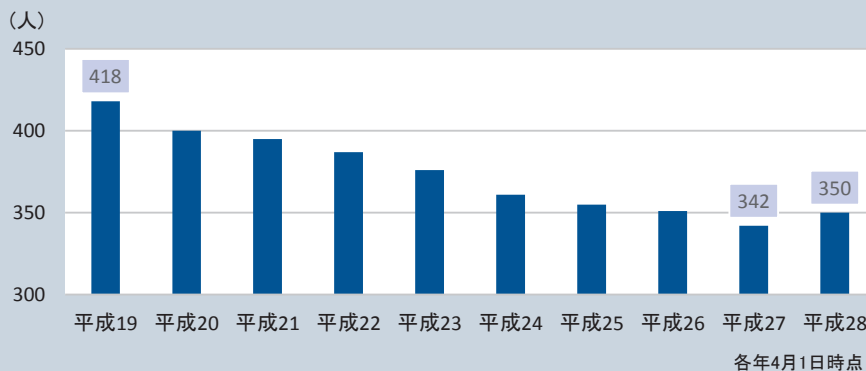
現状

- ◆質の高い行政サービスを提供するためには、質の高い行政職員の適正配置が重要ですが、定年による大量退職が控えており、豊富な経験をもった人材が不足することが懸念されています。
- ◆今後、少子高齢化にともなう税収減少により歳入が減少する一方で、社会保障関係経費の増加にともなう歳出が増加し、厳しい財政状況となっていくことが想定されるため、本市では、行財政改革に取り組んでいます。

課題

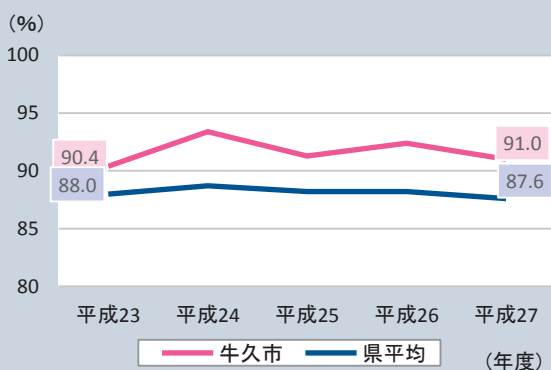
- 職員のレベルアップや経験や能力の高い人材の採用、組織の再編による業務の効率化などにより、コストを抑えながらも行政サービスの質を高めていくことが必要です。
- 市民のニーズや長期的なまちづくりの視点から必要な事業を見極め、より合理的で効果的な事業をすすめていくことが必要です。また、公有財産を有効に活用することで、行政コストを削減していくことも必要です。

[市職員の推移]



資料：人事課

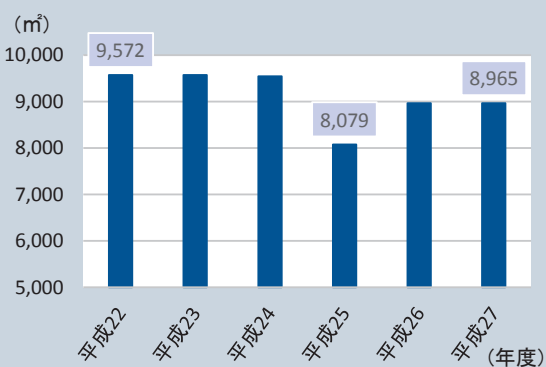
[経常収支比率の推移]



資料：牛久市決算統計の特徴、

茨城県平成26年度市町村普通会計決算の概要について

[未活用・未利用市有地面積の推移]



資料：管財課

施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

<p>(1) 行政サービスの質を高める 「人財」づくりを推進する (市職員の人材確保・育成)</p>	<p>①積極的な能力開発と適正な評価制度の運用による職員の育成、豊富な経験や専門的な知識を有した人材の採用により、行政サービスの質の向上を図ります。</p> <p>②職員の年齢別人員構成の偏りの是正により、中長期的に安定した行政サービスを提供します。</p> <p>③職員の健全な勤務条件の確保や福利厚生の充実などにより、心身ともに健康で安心して働くことができる職場環境づくりを推進します。</p>
<p>(2) 多様化する課題やニーズに柔軟に対応する組織づくり (組織体制の整備)</p>	<p>①各部課等の業務の横断的な把握・管理、組織の新設・統廃合などにより、多様化する地域課題や市民ニーズに適切に対応できる組織体制を整備します。</p> <p>②緊急かつ重要な課題が生じた場合には、特定プロジェクトの設置による全庁協力体制の構築などにより、柔軟かつ効果的・効率的な対応を推進します。</p> <p>③ICT※の活用により、事務の効率化、各種届出の迅速な処理と正確な管理を推進します。</p>
<p>(3) 充実した行政サービスの提供と安定した財政運営を両立する (適切な行財政運営の推進)</p>	<p>①中長期的な財政計画と各種行政計画に基づいた、計画的な行財政運営を推進します。</p> <p>②企業会計的な手法を取り入れた事業の設計や見直しなどにより、合理的かつ効果的な予算編成と執行を推進します。</p>
<p>(4) 公有財産の適正な維持管理と運用を推進する (公有財産の適正管理)</p>	<p>①本市が保有する公有財産について、現状の把握と適正な管理・運用を推進します。</p> <p>②公共施設等総合管理計画の策定や施設等個別計画により、公共施設の計画的な維持・管理等を推進します。</p>

序論

基本構想

基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

目標指標

指標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
「牛久市が住みやすい」と感じていると答えた市民の割合	87.4%	89.0%
職員 1 人当たりの市民数	247 人	239 人

[用語解説]

ICT (IT)

ICT「information and communication technology (情報通信技術)」。コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う、情報処理や通信に関する技術を総合的に指している語。「information technology (情報技術)」とほぼ同義。

第4節 広域行政

広域行政の推進による市民サービスの向上

関連
計画

総合計画前期基本計画

現状

- ◆交通や情報通信手段の発達や都市化の進展にともない、市民の日常生活や経済活動が広域化しています。また、市民のニーズや地域の課題も多様化・複雑化しており、財政制約が今後一層強まる中で、単独の自治体でそれらに対応するための行政サービスを拡充していくことが難しくなっています。
- ◆そうした中、全国各地で定住自立圏構想※などにより、連携する自治体間で役割分担や協業体制を構築し、行政サービスの質の確保や、地域活性化に取り組む動きが活発になってきています。
- ◆本市においても、消防・救急や上水道など、広域行政による取り組みがすすめられています。

課題

- 広域行政にすすむ流れのある中で、行政事務やサービスの共同化等に関する民間のサービスやシステムなどの開発もすすんでおり、市民ニーズや経済合理性等を考慮しつつ、導入を検討していく必要があります。
- 市民や観光客のニーズに対応するため、各地で広域の公共交通連携の検討や試験運用がすすめられています。本市においても同様のニーズがあることから、検討していく必要があります。

[現在実施されている広域行政サービス]

行政サービス名	実施機関
1. 消防	稲敷地方広域市町村圏事務組合
2. 救急	稲敷地方広域市町村圏事務組合
3. 水防	利根川水系県南水防事務組合
4. 上水道	茨城県南水道企業団
5. 火葬場	牛久市・阿見町斎場組合
6. 斎場	牛久市・阿見町斎場組合
7. し尿処理	龍ヶ崎地方衛生組合

施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

(1) 市民のニーズに応える 広域行政を推進する (効果的な広域行政の推進)

- ① 消防・救急や上水道、し尿処理施設、火葬場、斎場などの広域行政によるサービスを継続的に実施します。
- ② 周辺市町村等との連携強化などにより、市民のニーズや時代の変化に対応した新たな広域行政サービスを検討し推進します。

目標指標

指標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
広域行政で対応する行政サービス数	7	7

[用語解説]

定住自立圏構想

「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。

利用イメージ

稲敷エリア広域バスは、以下のような利用が考えられます。
皆様のライフスタイルに合わせて、ぜひご利用ください。

- 例① 稲敷村から稲ヶ崎済生会病院に通う高齢者(80歳・女性)
 稲ヶ崎済生会病院は稲敷村から徒歩約10分、8時30分から診療が始まります。月1回の通院はできるだけ早めに済ませたいと思っています。稲ヶ崎・龍ヶ崎ルートを利用し、自宅近くの駅から乗車し、稲ヶ崎バス停に近いため、乗ることができ、ゆくり運送できます。
 稲ヶ崎バス停5分乗車→稲ヶ崎済生会病院バス停7分20分→稲ヶ崎
 内府での乗車を終え降ります。
 稲ヶ崎済生会病院バス停11分30分乗車→稲ヶ崎バス停11分35分乗車
 午前中で病院の用事が済んだので、午後は家事ができます。運賃は片道630円、往復で1,260円です。
- 例② 稲敷市から江戸川学園取手中学に通う中学生(13歳・男性)
 学校の始業時刻は8時40分です。取手駅に6時に到着することが必要です。江戸崎・阿見ルートを利用し、江戸崎・阿見ルートとJ R常磐線を利用し、稲ヶ崎バス停に降りて乗ります。
 一本乗バス停5分乗車→稲ヶ崎バス停7分30分乗車→稲ヶ崎バス停7分37分乗車→取手駅7分54分乗車
 取手駅からは徒歩25分歩いて学校へ登校します。降りる際は、乗降バスに併走するように下車します。
 取手駅7分31分乗車→稲ヶ崎バス停7分40分乗車→稲ヶ崎バス停8分00分乗車→一本乗バス停10分40分乗車
 運賃は片道バスが700円、J R常磐線が320円で合計1,020円、往復で2,040円です。J R常磐線の1か月定期券を購入すると2,270円なので、20日間乗車する場合は、バスとJ R常磐線で1か月で33,270円です。
- 例③ 牛久喜南原から稲ヶ崎の専門学校に通う学生(20歳・男性)
 9時からの授業の前に合うように稲ヶ崎へ行きます。江戸崎・牛久喜ルートを利用します。
 自宅近くの茨城県南原東入口バス停から江戸崎・牛久喜ルートとJ R常磐線を利用し、稲ヶ崎バス停に降りて乗ります。
 稲ヶ崎バス停5分乗車→稲ヶ崎バス停7分40分乗車→稲ヶ崎バス停7分40分乗車→稲ヶ崎バス停15分乗車
 降りる際は、乗降バスに併走するように下車します。
 稲ヶ崎バス停15分乗車→稲ヶ崎バス停17分40分乗車→稲ヶ崎バス停17分55分乗車→稲ヶ崎東入口バス停18分24分乗車
 運賃は片道バスが580円、J R常磐線が500円で合計1,080円、往復で2,160円です。J R常磐線の1か月定期券を購入すると2,390円なので、20日間乗車する場合は、バスとJ R常磐線で1か月で31,590円です。
- 例④ 阿見町龍川本郷から上野でバイトする人(35歳・女性)
 9時からのバイトに間に合うように上野へ行きます。江戸崎・阿見ルートを利用します。
 自宅近くの阿見バス停から江戸崎・阿見ルートとJ R常磐線を利用し、稲ヶ崎バス停に降りて乗ります。
 稲ヶ崎バス停7分18分乗車→稲ヶ崎バス停7分30分乗車→稲ヶ崎バス停7分47分乗車→上野駅8分49分乗車
 乗降バスに併走するようにバイト開始を9時から18時に設定し降ります。1時間休んでからは6時乗車します。
 上野駅10分44分乗車→稲ヶ崎バス停11分48分乗車→稲ヶ崎バス停11分58分乗車→稲ヶ崎バス停12分11分乗車
 運賃は片道バスが200円、J R常磐線が770円で合計1,170円、往復で2,340円です。J R常磐線の1か月定期券を購入すると2,990円なので、20日間乗車する場合は、バスとJ R常磐線で1か月で34,980円です。
- 例⑤ 稲ヶ崎市からあみプレミアム・アウトレットに買いに行く人(80歳・女性)
 あみプレミアム・アウトレットの周辺を考慮し、稲ヶ崎駅から乗車し、稲ヶ崎バス停に降りて乗ります。
 乗降バスに併走しますが、本日は乗降バスがいないのでバスを利用します。
 稲ヶ崎バス停10分50分乗車→あみプレミアム・アウトレットバス停11分25分乗車
 乗降バスに併走するように降ります。あみプレミアム・アウトレットでは約3時20分ほど滞在することができます。
 あみプレミアム・アウトレットバス停10分45分乗車→稲ヶ崎バス停11分25分乗車
 運賃は片道590円、往復で1,180円です。

関東鉄道(株)、茨城県、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、美浦村

稲敷エリア広域バス実証運行

稲敷エリア広域バス

*稲敷市～ひたち野うしく駅(2路線)
*美浦村～竜ヶ崎駅(1路線) 計3路線

平成 29 年 2 月 4 日(土) 運行開始!



茨城県、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、美浦村では、マイカーなしでも安心して暮らせる社会を目指すため、平成29年2月から30年3月まで、地域を縦横に結ぶ稲敷エリア広域バスの実証運行を行います。運動、通学、通院、買い物、旅行など、皆様の積極的なご利用をお願いいたします!

稲敷エリア広域バスの特徴

- ◎各路線とも毎日4往復(8便)運行!
- ◎稲ヶ崎済生会病院、竜ヶ崎一高、あみプレミアム・アウトレットに停車!
- ◎あみプレミアム・アウトレットや牛久市奥野生涯学習センターで別の路線に待ち時間なしで乗り換え可能! 東西南北どちらにも行ける!
- ◎ひたち野うしく駅や竜ヶ崎駅から、鉄道、バスを利用して東京、つくばや水戸方面に移動できる!
- ◎運賃は170円～800円。

お問い合わせ

- ◆実証運行に関すること
 茨城県企業部企業交通対策課 TEL: 029-301-2336
 龍ヶ崎市市民生活部交通対策課 TEL: 029-94-1111 (FAX)
 牛久市市民生活部交通対策課 TEL: 029-832-1111 (FAX)
 稲ヶ崎町市民生活部交通対策課 TEL: 029-832-2000 (FAX)
 阿見町市民生活部交通対策課 TEL: 029-888-1111 (FAX)
 美浦村市民生活部交通対策課 TEL: 029-985-0340 (FAX)
- ◆バスの運行に関すること
 関東鉄道株式会社 TEL: 029-822-3724



第5節 情報発信

市民に分かりやすい情報の発信

関連
計画 総合計画前期基本計画

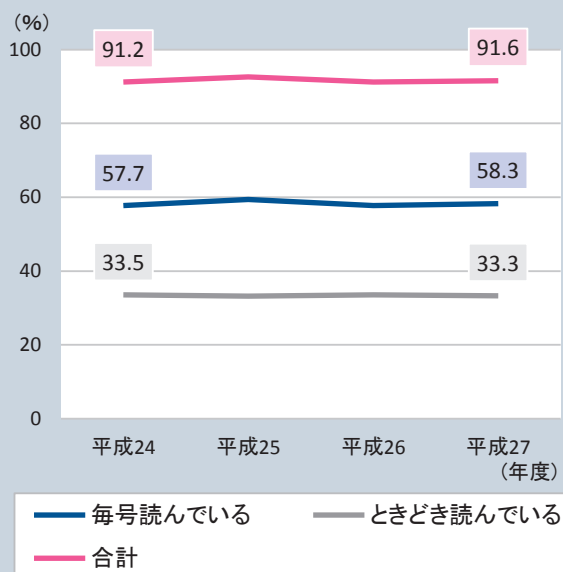
現状

- ◆ ICT※の普及などにより、情報伝達手段が多様化し、様々な情報を検索・取得することが容易になっています。
- ◆本市においても、行政情報や市民活動等を伝える「広報うしく」や、市民生活に必要な情報をまとめた「暮らしの便利帳」、緊急時の医療機関等の情報を提供する「すこやか」といった紙媒体による広報や、市ホームページ、かつばメール（牛久市メールマガジン）等のインターネットによる情報提供、FMうしくうれしく放送（コミュニティFM）、SNSによる地域情報や災害情報の提供などを積極的に行っています。
- ◆牛久市の認知度を高め、定住促進が図られるよう、様々な手段により本市の魅力を発信しています。

課題

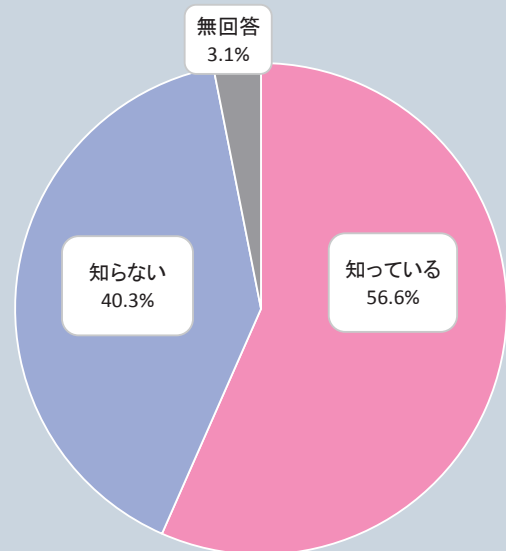
- ICTの普及により行政情報の伝達手段は大幅に拡大しましたが、必要な情報が伝わらないこともあります。例えばホームページでは情報の検索者が知りたいと思った情報の入手にとどまり、その検索者が受けられる他の行政サービスの情報が伝わらないといったことです。そのため紙媒体やメールマガジン、コミュニティFMといったプッシュ型の情報伝達手段※は引き続き重要であり、より多くの市民に活用されるよう工夫していく必要があります。
- まちづくりや地域課題の解決には、市民との「協働」や「協創」が不可欠になっています。様々な地域の情報を積極的に配信していくことで、市民の地域への理解や関心を高めていくことが必要です。

【広報紙を毎号読んでいる、ときどき読んでいると答えた市民の割合の推移】



資料：秘書課（平成27年度市民満足度調査）

【FMうしくうれしく放送（コミュニティFM）を知っている市民の割合】



資料：秘書課（平成27年度市民満足度調査）

施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

<p>(1) より多くの人への 情報発信を推進する (市政情報の発信強化)</p>	<p>①広報うしくや牛久市ホームページの内容の充実や、FMうしくうれしく放送(コミュニティFM)の積極的な活用を推進します。</p> <p>②うしくコミュニティネット、かっぱメール(牛久市メールマガジン)やSNSの適切な運用を推進します。</p> <p>③本市の多様な情報伝達手段が市民に十分活用されるよう、問題点を把握し、改善策を講じます。</p>
<p>(2) 時勢の変化に合わせた 統計情報を収集し公表する (統計情報の収集・公表)</p>	<p>①時勢の変化などに合わせた各種統計調査の実施により、地域の課題等を定量的に把握するとともに、収集した情報を市民へ分かりやすく公表します。</p>

目標指標

指標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
「広報紙を読んでいる」と答えた市民の割合	91.6%	95.0%
市ホームページアクセス数(再掲)	360,611 件/年	620,000 件/年
「FMうしくうれしく放送を知っている」と答えた市民の割合	56.6%	68.0%

[用語解説]

ICT (IT)	ICT「information and communication technology (情報通信技術)」。コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う、情報処理や通信に関する技術を総合的に指している語。「information technology (情報技術)」とほぼ同義。
プッシュ型の情報伝達手段	情報等を利用者の端末に自動的に配信する方式。災害情報、電子クーポン、携帯電話の電子メールなど、サーバー側から一方的に送られるものや、既存のテレビ放送・ラジオ放送を指す。プッシュ型情報サービス。プッシュ通知。

資料編

基本計画統計データ詳細

第1章 すべての人が安心して暮らし続けられるまち

第1節 だれもが安心して社会生活を送ることのできる福祉のまちづくりの推進

[ボランティア活動の状況]

各年度末現在

区分	年度	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
団体数(団体)		59	70	109	137	165	195	190	207	218	234	216	233
団体所属者数(人)		1,374	1,473	3,127	3,887	4,383	5,083	4,837	5,529	5,880	6,159	6,099	6,594
個人登録者数(人)		26	37	67	100	124	157	215	255	301	339	351	401
活動人数計(人)		1,400	1,510	3,194	3,987	4,507	5,240	5,052	5,784	6,181	6,498	6,450	6,995

資料:社会福祉協議会

[年齢5歳階級別人口]

年齢区分	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳
人口(男女計)	3,553	4,036	3,797	3,843	3,600	4,010	5,139	6,287	7,107	5,487	4,899
年齢区分	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90~94歳	95~99歳	100歳以上	
人口(男女計)	4,743	5,735	7,570	6,080	3,721	2,440	1,440	629	175	26	

資料:国勢調査(H27)

第2節 安心して子どもを産み育てることができる地域づくり

[家庭児童相談室における相談内容の推移(実人数)]

(単位:人)

内容	児童虐待	養護	自閉症等	知的・身体障害	非行	性格行動	不登校	適正	育児しつけ	その他	DV	合計
年度												
平成23	73	36	15	111	12	128	39	0	145	18	19	596
平成24	53	42	23	70	18	152	25	0	194	13	16	606
平成25	72	35	15	48	20	138	24	1	290	7	38	688
平成26	71	110	3	41	12	99	60	2	368	43	24	833
平成27	54	362	4	33	2	50	79	8	36	66	12	706

資料:こども家庭課

[希望する子どもの数よりも実際に持つつもの子どもの数が少ない理由(複数回答)]

理由	回答数	回答数/該当者数(293人)
経済的に難しいから	196	66.9%
自分の時間が少なくなるから	35	11.9%
精神的な負担がかかるから	56	19.1%
仕事との両立が難しいから	108	36.9%
パートナーの協力が期待できないから	46	15.7%
親の手助けが受けられないから	46	15.7%
パートナーとの時間が少なくなるから	10	3.4%
その他	77	26.3%
無回答	13	4.4%
計	587	

資料:政策企画課(平成27年度 出産・子育てに関するアンケート調査)

第3節 高齢者が安心して生活できるための環境づくり

[高齢化率と一人暮らし高齢者数の推移]

年	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
高齢化率(%)	19.3	20.1	20.8	22.1	23.6	24.9	26.2	26.1
人数(人)	1,166	1,185	1,290	1,455	1,613	1,734	1,936	2,033

資料: 常住人口調査・国勢調査(H22、H27)、高齢福祉課

※高齢化率は各年10月1日現在、一人暮らし高齢者数は4月1日現在

[介護保険給付費の実績および見込み]

(単位: 億円)

年度	実績			見込み			
	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成32	平成37
標準給付費	35.0	36.4	38.8	50.6	55.8	69.9	96.1
地域支援事業費	0.8	0.9	1.4	1.5	1.7	2.3	3.1
合計	35.8	37.3	40.2	52.1	57.5	72.2	99.3

資料: 高齢福祉課

第4節 障がいのある人の自立・社会参加の促進

[障害者手帳所持者数と自立支援医療(精神通院)受給者数の推移]

各年4月1日現在

区分 年	障害者手帳所持者数(人)										自立支援医療受給者数(人)
	合計	身体						知的	精神		
			視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語機能障害	肢体不自由	内部障害				
平成18	2,109	1,649	97	141	28	883	500	308	152	531	
平成19	2,178	1,686	99	146	26	908	507	318	174	539	
平成20	2,396	1,868	109	158	28	992	581	336	192	567	
平成21	2,454	1,904	107	157	29	992	619	351	199	594	
平成22	2,504	1,878	107	155	27	991	598	374	252	674	
平成23	2,704	2,025	118	170	29	1,039	669	399	280	736	
平成24	2,837	2,117	122	180	34	1,086	695	414	306	892	
平成25	2,986	2,220	130	188	38	1,127	737	439	327	959	
平成26	3,216	2,414	140	199	40	1,206	829	450	352	1,010	
平成27	3,291	2,469	135	202	40	1,221	871	471	351	1,077	
平成28	2,873	1,956	114	164	25	966	687	487	430	1,151	

資料: 社会福祉課

※身体障害者手帳交付事務が、平成27年度に茨城県から移管されたことに伴い、台帳を精査したことにより、平成28年度に障害者手帳所持者数が減少している。

第5節 充実した保健・医療体制等による市民の健康の確保

[国民健康保険医療費の推移(現物給付分・被保険者1人あたり、円/年)]

年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
一人あたり医療費	258,279	263,012	273,550	274,748	285,638	288,621	313,793
県平均	244,492	252,537	260,847	270,341	277,986	286,494	資料なし

資料: 医療年金課

[高齢者医療費の推移(現物給付分・被保険者1人あたり、円/年)]

年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
一人あたり医療費	740,700	868,381	869,349	864,506	848,094	884,510	874,185
県平均	702,839	794,846	808,492	806,634	822,380	832,152	849,309

資料: 医療年金課

[特定健診・乳幼児健診の受診状況の推移]

区分 年度	特定健診(40～74歳)			乳幼児健診(0～3歳)		
	対象者	受診者	受診率(%)	対象者	受診者	受診率(%)
平成21	13,946	5,623	40.3	2,313	2,188	94.6
平成22	14,439	5,647	39.1	2,290	2,217	96.8
平成23	14,994	6,198	41.3	2,377	2,291	96.4
平成24	15,350	5,937	38.7	2,322	2,260	97.3
平成25	15,678	6,706	42.8	2,236	2,168	97.0
平成26	15,779	6,162	39.1	2,284	2,241	98.1
平成27	15,693	6,486	41.3	2,278	2,237	98.2

資料:健康づくり推進課(乳幼児健診)／医療年金課(特定健診)

第6節 犯罪のない安全な地域づくり

[刑法犯認知件数の推移]

各年1月から12月まで

区分 年次	総数	認知件数					
		凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
平成18	1,300	5	44	1,016	52	14	169
平成19	1,344	3	53	1,055	32	8	193
平成20	1,297	6	43	1,025	45	3	175
平成21	1,179	7	34	939	31	3	165
平成22	1,275	5	55	985	33	10	187
平成23	1,077	1	36	841	28	11	160
平成24	1,183	0	39	961	36	13	134
平成25	891	4	26	701	30	9	121
平成26	934	2	37	731	38	3	123
平成27	944	3	33	729	48	5	126

資料:交通防災課

[防犯灯および防犯カメラの設置件数の推移]

(単位:基)

年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
防犯灯	8,330	8,470	8,700	8,887	9,095	9,269
防犯カメラ	206	244	282	377	434	436

資料:交通防災課

※防犯カメラは平成26年度より、うしくみ斎場(28基)を含む

第2章 豊かな心と文化を育むまち

第1節 豊かな人間性や創造性を育む「心の教育」の推進

[全国のいじめ認知件数と不登校児童生徒数の推移(国公立)]

年度	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
いじめ認知件数(件)	124,898	101,097	84,648	72,778	77,630	70,231	198,109	185,803	188,072
不登校児童生徒数(人)	126,894	129,255	126,805	122,432	119,891	117,458	112,689	119,617	122,897

資料:文部科学省初等中等教育局

[不登校児童生徒数と教育センターきぼうの広場の支援による学校復帰率]

区分		年度					
		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
小学生	不登校児童数(人)	26	22	33	25	17	13
中学生	不登校生徒数(人)	89	80	62	68	46	35
合計	不登校児童生徒数(人)	115	102	95	93	63	48
	きぼうの広場不登校児童生徒学校復帰率(%)				14.3	38.3	39.0

資料：指導課 ※斜線部分はデータ無し

第2節 自ら学び自ら考える力を育てる学習指導内容の充実

[平成27年全国学力学習調査(質問紙調査・協働的な学びに関して)]

(単位%)

質問	区分	小学校			中学校		
		全国	牛久市	全国比	全国	牛久市	全国比
学級の友達との間で話し合う活動をよく行っている		85.2	90.3	5.1	78.2	94.1	15.9
友達と話し合う時、友達の話や意見を最後まで聞くことができる		92.9	95.0	2.1	93.0	93.6	0.6
学級やグループの中で、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んだ		74.2	72.5	-1.7	65.7	80.4	14.7
授業でわからないことがあったら友達にたずねる		30.8	51.1	20.3	35.9	54.4	18.5
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている		66.9	68.5	1.6	62.9	68.2	5.3
自分には良いところがある		76.4	72.9	-3.5	68.1	65.4	-2.7
人の役に立つ人間になりたいと思う		93.7	94.5	0.8	93.7	93.7	0.0

資料：指導課

第3節 健やかな成長を助ける教育環境の整備

[市立小学校・中学校の児童・生徒数の推移]

各年5月1日現在(単位:人)

区分		年										
		平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	
小学校	牛久小学校	498	522	512	503	501	480	468	464	454	451	
	奥野小学校	233	225	220	219	210	211	202	193	191	187	
	岡田小学校	810	763	713	689	668	625	612	613	599	596	
	牛久第二小学校	405	420	436	435	416	409	395	376	368	341	
	中根小学校	809	952	1,071	768	814	832	884	942	1,014	1,104	
	向台小学校	675	664	673	649	625	625	637	662	660	635	
	神谷小学校	665	633	617	603	586	551	543	524	508	486	
	ひたち野うしく小学校				462	587	696	778	845	925	993	
合計		4,095	4,179	4,242	4,324	4,407	4,429	4,519	4,619	4,719	4,793	
中学校	牛久第一中学校	645	652	613	594	577	538	503	488	466	474	
	牛久第二中学校	142	136	126	124	118	109	99	90	90	88	
	牛久第三中学校	439	433	432	421	425	441	442	457	450	453	
	下根中学校	473	452	479	491	543	592	624	657	633	664	
	牛久南中学校	350	353	348	351	349	347	344	360	412	430	
	合計		2,049	2,026	1,998	1,981	2,012	2,027	2,012	2,052	2,051	2,109

資料：学校基本調査

[小中学校の教育の情報化の状況(平成27年度-平成28年3月1日現在)]

	国の目標	全国平均	茨城県平均	牛久市平均
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(人/台)	3.6	6.2	6.2	12.1
普通教室の電子黒板の整備率(%)	100	21.9	15.6	5.2
普通教室の無線LAN整備率(%)	100	26.1	26.6	39.1

資料: 文部科学省生涯学習政策局情報教育課

※「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」とは、平成27年5月1日現在の児童生徒数を「教育用コンピュータ総台数」で除したものである。

第4節 豊かな人生を創出する生涯学習の推進

[生涯学習施設の利用者数の推移]

(単位:人)

区分 年度	中央生涯学習センター			エスカード 生涯学習センター	三日月橋 生涯学習センター	奥野 生涯学習センター	かつばの里 生涯学習センター	合計
	講座室	文化ホール	多目的ホール					
平成18	99,258	62,826	28,016	33,867	24,358	18,570	-	266,895
平成19	117,785	64,653	36,653	36,599	30,050	21,279	-	307,019
平成20	110,031	77,850	29,774	35,019	41,744	20,561	-	314,979
平成21	120,652	57,796	21,951	38,722	38,279	22,050	-	299,450
平成22	98,763	52,553	24,227	47,412	40,079	22,105	3,881	289,020
平成23	107,198	58,540	19,660	21,074	41,274	21,633	6,461	275,840
平成24	120,622	65,670	20,340	26,783	46,823	20,630	7,130	307,998
平成25	117,129	71,600	21,349	40,749	46,140	21,751	7,338	326,056
平成26	132,176	78,669	20,987	49,481	48,032	21,838	7,316	358,499
平成27	124,641	60,777	32,362	46,695	48,186	23,734	8,362	344,757

※かつばの里生涯学習センターは、平成22年5月からの開館

資料: 文化芸術課

[図書館年代別貸出点数および市民一人あたり貸出点数]

(単位:点)

年代	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
～6歳	43,809	43,467	54,549	58,984	58,293	57,403	58,109	59,174	59,315	63,774
～12歳	51,996	49,417	58,210	58,311	60,871	60,789	64,168	65,807	66,927	72,810
～15歳	8,165	7,705	8,817	8,105	9,634	8,609	8,310	8,770	8,151	8,367
～18歳	8,884	7,390	8,241	7,373	7,084	6,476	6,113	6,001	6,150	4,755
～22歳	17,013	14,872	14,759	13,719	13,061	10,816	9,662	9,145	8,554	7,467
～29歳	36,366	32,668	33,839	33,824	28,469	25,584	23,912	21,012	19,043	15,732
～39歳	103,462	104,950	124,946	122,982	116,289	100,037	94,055	88,421	82,330	79,695
～49歳	77,249	78,371	90,527	95,898	99,340	92,165	87,656	91,924	94,837	98,392
～59歳	96,277	88,229	93,016	91,017	81,766	73,335	68,132	64,692	61,169	58,810
～69歳	75,544	86,780	109,953	128,089	136,675	133,667	130,275	127,482	121,440	119,514
70歳～	23,348	27,144	31,500	37,245	42,137	47,222	54,219	60,767	69,925	77,222
団体等	16,504	21,991	23,527	17,887	20,418	17,255	21,312	19,751	23,093	25,814
合計	558,617	562,984	651,884	673,434	674,037	633,358	625,923	622,946	620,934	632,352
市民一人あたり	7.25	7.23	8.32	8.48	8.38	7.80	7.64	7.46	7.36	7.46

資料: 中央図書館(市民一人あたり貸出点数は、貸出点数合計÷住民基本台帳年度末人口による)

第6節 生涯スポーツの推進による市民の健康づくり

[体育施設延利用者数の推移]

(単位:人)

区分 年度	運動公園	栄町運動広場	奥野運動広場	牛久運動広場	女化運動広場	運動公園体育館	運動公園プール	市内小中学校 体育館・武道館	合計
平成22	63,573	31,511	8,948	21,278	10,839	128,684	29,379	89,816	384,028
平成23	79,382	35,477	8,508	14,428	15,065	117,852	5,999	91,560	368,271
平成24	64,577	39,881	10,284	24,882	19,040	133,485	22,166	99,555	413,870
平成25	67,538	41,002	9,673	23,313	18,992	125,370	20,221	107,385	413,494
平成26	77,678	43,310	11,119	21,897	19,354	138,686	17,010	110,290	439,344
平成27	66,751	48,133	13,003	22,502	18,133	157,082	18,038	113,401	457,043

資料: スポーツ推進課

第3章 人と人との交流でつくるまち

第1節 手をつなぎ協力しながら進める市民参加のまちづくり

[出前講座の実施状況の推移]

年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
実施回数(回)	48	33	46	19	46	51	51
参加人数(人)	2,503	1,280	2,038	559	1,447	1,961	1,579

資料: 市民活動課

[市内の特定非営利活動法人(NPO 法人)の状況]

NPO 法人の数の推移]

各年4月1日現在

年	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
法人数(社)	12	14	14	16	20	22	24	26

資料: 市民活動課

[NPO 法人の活動分野ごとの数と割合]

平成28年4月1日現在

分野	保健・健康・福祉	学術・文化・芸術・スポーツ	環境の保全	まちづくり	社会教育	子どもの健全育成	合計
法人数(社)	10	5	4	4	2	1	26
割合(%)	38.5	19.2	15.4	15.4	7.7	3.8	100

資料: 市民活動課

第2節 多種多様なコミュニティ活動の充実を支援

[ボランティア活動の状況]

各年度末現在

区分	年度	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
団体数(団体)		59	70	109	137	165	195	190	207	218	234	216	233
団体所属者数(人)		1,374	1,473	3,127	3,887	4,383	5,083	4,837	5,529	5,880	6,159	6,099	6,594
個人登録者数(人)		26	37	67	100	124	157	215	255	301	339	351	401
活動人数計(人)		1,400	1,510	3,194	3,987	4,507	5,240	5,052	5,784	6,181	6,498	6,450	6,995

資料: 社会福祉協議会

第3節 たまり場づくりの推進

[行政区加入率の推移]

年度	平成24	平成25	平成26	平成27
加入率(%)	75.3	75.9	75.2	73.9

資料: 市民活動課

[たまり場補助金交付行政区数と利用者数の推移]

年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
行政区数	2	5	7	10	16	21	24
利用者数	-	-	58,862	87,950	93,329	103,124	140,383

資料: 市民活動課

第4節 男性も女性も自分らしく活躍できる社会

[市の審議会等における女性委員の割合]

年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
割合(%)	22.78	22.51	23.47	21.49	22.55	19.56	23.70

資料: 市民活動課

[男女共同参画にかかわる市民満足度調査結果の推移]

(単位: %)

年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
家庭と仕事やその他の活動との両立が しやすいと答えた市民の割合	35.8	37.2	36.7	40.1	40.3	38.7	39.2
男は仕事・女は家庭という考え方に 共感しないと答えた市民の割合	64.0	65.1	61.8	65.4	66.3	66.5	69.7

資料: 秘書課

第5節 海外と地域における異文化交流の推進

[姉妹都市・友好都市との交流状況(派遣人数、受入人数)]

区分	地域	平成23		平成24		平成25		平成26		平成27	
		派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
姉妹都市	カナダ・ホワイトホース市	12	-	-	10	14	-	-	12	14	-
	オーストラリア・オレンジ市	52	-	18	36	47	6	19	32	54	-
	常陸太田市	272	138	132	153	96	141	148	80	141	108
友好都市	イタリア・グレーヴェ・イン・キアンティ市	-	-	-	-	5	-	-	-	29	-
親善友好都市	宮城県色麻町	5	43	31	4	10	40	-	2	31	-
合計		341	181	181	203	172	187	167	126	269	108

[外国人住民数の推移]

(単位: 人 各年3月31日現在)

年	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
登録者数	1,623	1,497	1,454	1,298	1,092	1,062	1,036	1,050

資料: 総合窓口課

[平成21年と平成28年の外国人住民数上位10と人数]

(単位: 人 各年3月31日現在)

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
平成21	ブラジル	中国	フィリピン	韓国	タイ	ペルー	米国	マレーシア	ベトナム	インドネシア
	893	235	135	110	72	41	21	12	9	8
平成28	ブラジル	中国	フィリピン	韓国	タイ	台湾	ペルー	ベトナム	米国	インド
	301	237	149	75	69	32	30	26	15	14

資料: 総合窓口課

※平成24年7月9日外国人登録法の廃止により、外国人は日本人住民同様、住民基本台帳法が適用され、「外国人登録者」から「外国人住民」に変更となった。

[牛久市国際交流協会の会員数]

年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
会員数(人)	-	-	133	148	157	156	162

資料: 牛久市国際交流協会

[ボランティアによる日本語教室開催回数と学習者数]

年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
開催回数(回)	29	29	30	30	30	30	30
学習者数(人)	174	100	93	101	125	124	93

資料:牛久市国際交流協会

第4章 安全・快適な生活空間のあるまち

第1節 地域公共交通の活性化と都市交通網の整備

[かつば号利用者数の推移]

単位:利用者は人/年、その他は円/年

年度	利用者数(人)	内通勤ライナー	運行経費	運賃収入	運賃収入 (消費税除く)	国庫補助	補償金 (市負担額)	利用者一人 あたり補償金
平成15	56,014	0	38,643,022	5,170,200	4,912,022	0	33,731,000	602
平成16	81,324	0	46,073,662	7,462,310	7,106,962	0	38,966,000	479
平成17	104,232	0	46,086,278	9,400,950	8,953,286	0	37,132,000	356
平成18	120,100	0	46,693,454	10,889,500	10,370,952	0	36,322,000	302
平成19	120,114	0	47,360,534	11,051,460	10,525,200	0	36,835,000	307
平成20	138,046	0	32,140,118	12,790,300	12,181,238	0	19,958,000	145
平成21	143,126	0	32,690,229	12,906,890	12,312,000	0	20,378,000	142
平成22	152,055	0	32,695,929	13,763,480	13,108,076	0	19,587,000	129
平成23	158,968	0	32,866,323	14,281,850	13,601,762	0	19,264,000	121
平成24	189,316	0	44,465,458	17,326,970	16,501,876	0	27,963,000	148
平成25	247,467	30,555	73,073,057	24,190,707	23,038,769	7,772,000	42,262,000	171
平成26	271,260	40,040	74,040,104	26,116,939	24,182,351	14,403,000	35,454,000	131
平成27	291,247	43,109	77,485,483	28,090,867	26,010,062	13,245,000	38,230,000	131

資料:政策企画課

[JR 牛久駅、ひたち野うしく駅の1日平均乗車客数の推移]

(単位:人/日)

年度	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
牛久駅	18,553	17,881	17,138	16,722	16,111	15,333	14,691	13,922	13,789	13,826	13,360	13,332
ひたち野うしく駅	6,717	5,912	5,151	5,498	5,705	5,797	5,815	5,849	6,112	6,439	6,316	6,656
合計	25,270	23,793	22,289	22,220	21,816	21,130	20,506	19,771	19,901	20,265	19,676	19,988

資料:東日本旅客鉄道株式会社

第3節 適切な土地利用の推進と牛久らしい景観づくり

[地目別土地利用状況(平成27年1月1日)]

区分	面積(千㎡)	割合(%)
総面積	58,920	100.0
田	6,550	11.1
畑	13,279	22.5
宅地	13,090	22.2
山林	12,507	21.2
原野	532	0.9
雑種地	4,538	7.7
その他	8,424	14.3

資料:税務課

[建築確認申請件数の推移]

単位:件

区分 年度	専用住宅	併用住宅	共同住宅	併用 共同住宅	店舗	工場	その他	総数
平成22	590	9	15	1	16	4	22	657
平成23	572	2	24	1	23	4	17	643
平成24	484	6	22	1	22	7	30	572
平成25	500	3	22	1	14	9	42	591
平成26	400	2	14	1	15	5	34	471
平成27	500	8	22	2	11	11	31	585

資料:施設整備課

第5節 生活にやすらぎを与えるさわやかな衛生環境の確保

[公害苦情種類別受理件数の推移]

区分 年度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	野焼き	廃棄物等 ※	総数
平成21	8	0	0	6	0	0	9	40	267	330
平成22	0	0	0	3	0	0	6	37	220	266
平成23	0	1	0	9	0	0	8	26	188	232
平成24	0	2	0	4	0	0	4	11	190	211
平成25	0	0	0	8	0	0	9	31	141	189
平成26	0	2	0	9	1	0	12	25	108	157
平成27	1	3	0	7	0	0	1	21	149	182

資料:環境政策課

※「廃棄物等」は不法投棄に限る

第6節 消防・防災対策の推進

[火災種別ごとの件数の推移]

(単位:件)

区分 年	建物	林野	車両	その他	合計
平成21	14	0	0	5	19
平成22	16	1	3	3	23
平成23	12	0	2	6	20
平成24	13	0	2	2	17
平成25	11	0	0	5	16
平成26	13	0	2	0	15
平成27	12	1	4	6	23

資料:稲敷消防年報

[消防団員数の推移]

(各年度末 単位:人)

年度	平成24	平成25	平成26	平成27
団員数	464	466	463	460

資料:交通防災課

[自主防災組織を結成する行政区数の推移]

年度	平成24	平成25	平成26	平成27
行政区数	39	40	43	43

資料:交通防災課

[救急出動件数の推移]

(単位:件)

事故別	年	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
火災		17	15	13	14	12	17	31
自然災害		0	0	10	0	0	0	0
水難事故		0	0	1	0	2	0	0
交通事故		379	406	436	355	357	328	367
労働災害		18	19	20	25	33	22	27
運動競技		14	20	21	26	30	39	24
一般負傷		339	334	377	406	404	496	406
加害事故		22	22	18	16	25	18	11
自損行為		40	31	36	21	36	24	30
うち急病		1,554	1,703	1,890	1,962	1,987	2,033	2,294
その他		166	228	211	187	214	227	228
その他 内訳	転院	151	205	191	177	200	206	203
	医師搬送	0	0	0	0	1	0	0
	資器材搬送	0	0	4	0	0	0	0
	その他	15	23	16	10	13	21	25
合計		2,549	2,778	3,033	3,012	3,100	3,204	3,418

資料:稲敷消防年報

第7節 交通死亡事故ゼロを目指した交通安全の推進

[市内の交通事故(人身事故)発生件数の推移]

区分 年	発生件数	死者数	負傷者数	人口千人当たり 発生件数
平成21	473	4	587	5.84
平成22	451	4	562	5.53
平成23	462	1	592	5.60
平成24	450	2	568	5.43
平成25	410	2	532	4.91
平成26	385	5	471	4.59
平成27	376	1	502	4.46

資料:交通白書、常住人口調査

第5章 いきいき・魅力あふれるまち

第1節 都市機能の向上と産業基盤の充実

[男女別・年齢別就業率(平成22年)]

(単位:%)

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
男性	茨城県	13.6	63.5	82.7	86.7	88.0	88.0	67.1	88.9
	牛久市	11.6	52.8	77.5	82.9	84.2	84.4	88.1	89.5
女性	茨城県	13.0	61.4	67.8	61.7	61.8	67.0	70.6	69.0
	牛久市	12.2	59.0	65.4	60.0	59.6	63.0	67.1	64.6
		55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	
男性	茨城県	86.2	69.6	44.8	29.1	20.9	13.9	6.9	
	牛久市	88.2	70.2	41.9	25.3	13.3	8.7	7.0	
女性	茨城県	59.6	42.4	25.4	16.6	10.5	5.9	2.1	
	牛久市	51.0	34.9	18.3	10.3	7.0	4.3	1.5	

資料:国勢調査

第2節 職業として魅力とやりがいのある農業の振興

[農家人口の推移]

各年2月1日現在(単位:人)

区分 年次	総数	男				女					
		合計	0～14歳	15～29歳	30～59歳	60歳以上	合計	0～14歳	15～29歳	30～59歳	60歳以上
昭和55	7,143	3,539	574	852	1,477	636	3,604	558	747	1,451	848
昭和60	6,652	3,315	560	614	1,449	692	3,337	534	562	1,344	897
平成2	6,100	3,032	504	471	1,263	794	3,068	499	460	1,145	964
平成7	5,139	2,526	367	395	1,012	752	2,613	383	391	924	915
平成12	4,647	2,302	315	383	868	736	2,345	304	359	789	893
平成17	2,991	1,496	187	237	565	507	1,495	170	221	498	606
平成22	2,192	1,093	99	156	401	437	1,099	101	156	357	485
平成27	1,580	794	58	104	255	377	786	63	99	234	390

※平成17年より販売農家数のみ

資料:茨城県農業基本調査(H10年で調査終了)、農林業センサス

[経営耕地面積の推移]

各年2月1日現在(単位:ha)

区分 年次	田	畑	樹園地	合計
昭和55	636	1,015	102	1,753
昭和60	589	934	82	1,605
平成2	533	806	66	1,404
平成7	479	659	69	1,207
平成12	440	557	65	1,062
平成17	402	456	38	896
平成22	333	393	27	753
平成27	319	376	27	722

※平成17年より販売農家のみ

資料:農業基本調査(平成10年で調査終了)、農林業センサス

第3節 個性と魅力あふれる商業の育成と地域経済を支える工業・観光の振興

[企業数・事業所数・従業者数の推移(民営事業所)]

年	平成21	平成24	平成26
区分			
企業数(団体)	1,747	1,670	1,626
事業所数(事業所)	2,406	2,308	2,421
従業者数(人)	24,076	23,452	24,583

資料: 経済センサス(RESASから作成)

[観光入込客数の推移]

(単位: 人)

年度	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20
観光入込客数	566,900	567,400	602,400	684,701	802,101	848,532	946,288	1,021,330
年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	
観光入込客数	1,190,160	1,341,345	1,295,148	1,254,227	1,240,961	1,348,094	1,557,161	

資料: 商工観光課

第4節 安定した労働環境の確保

[本市常住者の従業地の推移]

(単位: 人)

年	平成12	平成17	平成22
区分			
市内で従業	12,427	13,703	12,311
県内他市町村で従業	13,539	14,648	15,764
他都道府県で従業	10,762	9,869	8,500
計	36,728	38,220	36,575

資料: 国勢調査

[市町村民所得の内訳(平成25年度)]

(単位: %)

	雇用者報酬	財産所得	企業所得
茨城県	60.3	4.7	35.0
牛久市	70.2	4.6	25.3

資料: 茨城県「市町村民経済計算」

第6節 中心市街地の活性化

[JR 牛久駅、ひたち野うしく駅の1日平均乗車客数の推移]

(4章1節と同じ)

第6章 自然と暮らしが共生する人にやさしいまち

第1節 地球環境に配慮した地域づくり

[バイオマスタウンに関する事業実績の推移]

事業	項目	年度			
		平成24	平成25	平成26	平成27
廃食用油のバイオディーゼル化	BDF製造量(ℓ)	57,310	67,200	65,490	62,800
耕作放棄地の再生による資源作物の栽培	菜種の栽培面積(ha)	6.4	5.1	3.6	4.0
食品廃棄物の堆肥化・バイオガス化	生ゴミ回収量(t)	89.8	90.6	88.6	85.8
木質バイオマスの利活用	剪定枝等回収量(t)	285.3	234.6	263.8	264.0
し尿汚泥の利活用	肥料生産量(t)	28.9	18.9	13.1	10.9

資料：環境政策課、農業政策課、廃棄物対策課、龍ヶ崎地方衛生組合

第2節 ごみの減量・資源化と適切な処理

[一般廃棄物の集積所数と年間処理量の推移]

区分 年度	集積所数 (箇所)	年間処理量(t)										年間処理 量合計
		可燃物	不燃物	粗大ごみ	プラスチック	資源物						
						紙	ビン・ペット ボトル	缶	衣類	陶磁器	木くず	
平成14	1,472	21,226	1,003	812	33	3,292	800	325	144	52	27,687	
平成15	1,509	21,699	1,088	944	36	2,632	797	322	150	56	27,724	
平成16	1,574	21,723	1,029	916	22	2,413	809	286	136	60	27,394	
平成17	1,640	22,449	1,048	874	19	2,668	787	283	142	57	28,327	
平成18	1,731	22,933	1,148	848	19	2,971	795	287	157	56	29,214	
平成19	1,807	22,885	996	898	35	2,589	787	276	155	53	28,674	
平成20	1,857	22,576	943	900	31	2,253	805	291	153	47	28,239	
平成21	1,913	21,956	1,140	706	31	2,340	797	290	159	45	27,769	
平成22	1,922	21,847	1,437	642	34	2,299	791	279	166	55	27,777	
平成23	1,945	22,654	1,376	734	29	2,165	814	284	186	61	28,544	
平成24	2,026	23,179	1,164	745	19	2,168	790	268	164	53	28,784	
平成25	2,043	23,390	1,167	715	17	2,110	769	257	159	53	28,862	
平成26	2,068	23,505	1,082	621	16	1,975	738	247	140	51	28,611	
平成27	2,120	24,282	1,110	670	14	1,819	758	240	150	50	29,335	

資料：廃棄物対策課 ※集団回収は除く

[市民1人1日当たりのごみ排出量の推移]

(単位:g)

区分	年度							
	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	
家庭系ごみ(資源物除く)	627.5	624.3	637.9	629.3	620.3	612.4	593.2	
資源物	158.1	153.2	149.7	144.5	140.5	134.1	127.9	

資料：廃棄物対策課

第3節 自然環境の保護とみどりの創出

[緑地・農地の保全・指定状況の推移]

区分	年度		平成22		平成23		平成24		平成25		平成26		平成27	
	カ所等	面積(ha)	カ所等	面積(ha)	カ所等	面積(ha)	カ所等	面積(ha)	カ所等	面積(ha)	カ所等	面積(ha)	カ所等	面積(ha)
近郊緑地保全区域の指定	1カ所	115.0	1カ所	115.0	1カ所	115.0	1カ所	115.0	1カ所	115.0	1カ所	115.0	1カ所	115.0
生産緑地地区の指定	40カ所	9.0	40カ所	8.9	40カ所	8.9	40カ所	8.9	40カ所	8.9	40カ所	8.9	40カ所	8.9
農振農用地の指定	25カ所	895.0	25カ所	895.0	25カ所	895.0	25カ所	895.0	25カ所	895.0	25カ所	895.0	25カ所	895.0
みどりの保全区の指定	2カ所	18.7	2カ所	18.7	2カ所	18.7	2カ所	18.7	2カ所	18.7	2カ所	18.7	2カ所	18.7
市民の森の指定	2カ所	2.3	2カ所	2.3	2カ所	2.3	2カ所	1.9	2カ所	1.9	2カ所	1.9	2カ所	1.9
市民の木(巨木、歴史的関わりをもつ樹木)指定	37本	—	38本	—	38本	—	38本	—	38本	—	38本	—	38本	—
牛久自然観察の森	1カ所	21.1	1カ所	21.1	1カ所	21.1	1カ所	21.1	1カ所	21.1	1カ所	21.1	1カ所	21.1
公益地の植栽の維持管理	街路	90路線	—	93路線	—	93路線	—	93路線	—	95路線	—	96路線	—	—
	公園・緑地	236カ所	66.2	236カ所	66.2	236カ所	66.2	237カ所	66.3	238カ所	66.3	239カ所	66.3	—
面積合計		1,127.3		1,127.3		1,127.3		1,126.9		1,126.9		1,126.9		1,126.9

資料：都市計画課、農業政策課

第4節 水質汚濁の防止と水辺環境の保全

[牛久市内の河川の生物化学的酸素要求量(BOD)75%値の経年変化／牛久市調査]

(単位:mg/l)

河川名	環境基準	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
小野川(東獺穴)	2mg/l 以下	2.3	2.3	3.1	2.3	2.0	1.9
小野川(小野川橋〔島田〕)	2mg/l 以下	1.9	2	2.1	1.7	1.6	1.6
稻荷川	3mg/l以下	1.6	1.8	2.8	1.2	1.8	1.4
根古屋川	-	1.5	1.4	1.9	1.1	1.7	1.4

資料:環境政策課

[牛久市内の河川が流入する湖沼の化学的酸素要求量(COD)75%値の経年変化／茨城県調査]

(単位:mg/l)

湖沼名	環境基準	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
牛久沼(湖心)	5mg/l 以下	8.4	8.2	8.4	8.6	7.9	8.2
霞ヶ浦(湖心)	3mg/l 以下	8.9	7.9	7.7	6.8	6.7	7.9

資料:環境政策課

[下水道の普及状況と水洗化状況の推移]

区分 年度	下水道普及状況			水洗化状況		
	行政区域 内人口	処理区域 内人口	普及率	処理区域 内人口	水洗便所 設置人口	水洗化率
平成20	81,035	69,097	85.3%	69,097	67,256	97.3%
平成21	81,900	70,047	85.5%	70,047	68,572	97.9%
平成22	82,679	71,155	86.1%	71,155	69,640	97.9%
平成23	83,207	71,750	86.2%	71,750	70,325	98.0%
平成24	83,460	72,419	86.8%	72,419	71,064	98.1%
平成25	84,019	73,107	87.0%	73,107	72,038	98.5%
平成26	84,353	73,318	86.9%	73,318	72,464	98.8%
平成27	84,745	73,933	87.2%	73,933	72,885	98.6%

資料:下水道課

第5節 自然と調和する生活環境づくり

[不法投棄発生状況と収集処理経費の推移]

区分	年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
一般廃棄物(家電品・タイヤ等) 建築廃材(焼却灰を含む)(件)		201	123	132	122	97	77	118
車両等(自転車・自動車)(件)		66	97	56	68	44	31	31
合計		267	220	188	190	141	108	149
不法投棄収集処理経費(千円)		2,825	2,413	2,824	2,315	2,381	3,270	3,261

資料:廃棄物対策課

第6節 生物多様性の確保と地域資源である里山の保全

[自然観察の森利用者数等の推移]

区分 年度	入園者数 (人)	開園日数 (日)	平均利用者数 (人/日)	一般利用者 数(人)	団体件数 (団体)	団体利用者 数(人)	行事回数 (回)	行事参加者 数(人)	ボランティア参 加者数(人)
平成17	28,450	292	97	16,870	365	7,169	154	3,539	872
平成18	47,430	291	163	34,459	375	8,482	179	3,662	827
平成19	50,374	292	173	35,165	382	10,410	137	3,622	1,177
平成20	52,415	239	219	31,942	342	11,403	331	7,927	1,143
平成21	61,071	290	211	41,030	338	11,118	419	7,619	1,304
平成22	61,268	288	213	43,665	280	9,688	473	6,303	1,612
平成23	40,701	294	138	27,674	255	8,081	212	3,578	136
平成24	33,165	287	116	28,800	157	2,911	113	4,234	1,129
平成25	33,533	286	117	24,856	159	4,626	117	2,984	1,067
平成26	51,248	286	179	36,366	175	4,296	594	9,532	1,054
平成27	45,873	294	156	25,493	280	6,631	683	12,568	1,181

資料：都市計画課

第7章 みんなの創意工夫で持続するまち

第1節 行政活動における公平性・透明性の確保

[市税収納率]

(単位：%)

年度	現年度分	過年度分
平成21	97.4	14.6
平成22	97.6	15.4
平成23	97.8	15.6
平成24	98.0	15.1
平成25	98.1	16.5
平成26	98.3	17.8
平成27	98.6	23.3

資料：収納課

第3節 行政システムの改善による効率的な行財政運営

[部局別職員の推移]

各年4月1日時点

年度	総数	市長事務部局	教育委員会	議会事務局	公営企業体	農業委員会	監査委員会	選挙管理事務局
平成14	486	368	105	6	-	4	3	-
平成15	475	364	98	6	-	4	3	-
平成16	460	362	86	5	-	4	3	-
平成17	450	366	74	4	-	3	3	-
平成18	431	350	71	4	-	3	3	-
平成19	418	340	68	4	-	3	3	-
平成20	400	330	60	4	-	3	3	-
平成21	395	332	54	3	-	3	3	-
平成22	387	324	54	3	-	3	3	-
平成23	376	315	53	3	-	3	2	-
平成24	361	304	49	3	-	3	2	-
平成25	355	299	48	3	-	3	2	-
平成26	351	296	47	3	-	3	2	-
平成27	342	290	44	3	-	3	2	-
平成28	350	295	45	5	-	3	2	-

資料：人事課

[経常収支比率の推移]

(単位:%)

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
牛久市	90.4	93.4	91.3	92.4	91.0
県平均	88.0	88.7	88.2	88.2	87.6

資料:財政課、茨城県総務部市町村課

[未活用・未利用市有地面積の推移]

(単位:m²)

年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
面積	9,572	9,572	9,546	8,079	8,965	8,965

資料:管財課

第5節 市民に分かりやすい情報の発信

[広報紙を毎月読んでいる、ときどき読んでいると答えた市民の割合の推移]

(単位:%)

区分	年度	平成24	平成25	平成26	平成27
毎月読んでいる		57.7	59.4	57.7	58.3
ときどき読んでいる		33.5	33.2	33.5	33.3
合計		91.2	92.6	91.2	91.6

資料:秘書課(平成27年度市民満足度調査)

[FMうしくれしく放送(コミュニティFM)を知っている市民の割合]

(単位:%)

年度	知っている	知らない	無回答
平成27	56.6	40.3	3.1

資料:秘書課(平成27年度市民満足度調査)

策定経過

[牛久市第3次総合計画・後期基本計画策定経過]

日時	事項	内容
平成 28 年 2 月～3 月	「牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査」の実施	市民アンケート調査 調査対象 市内在住 20 歳以上 標本数 3,000 回収票数 1,236 本(回収率 41.2%)
平成 28 年 4 月～8 月	策定準備作業	関連計画の分類・整理 前期基本計画評価(目標指標の結果、市民満足度調査結果の分析、前期計画の効果検証)
平成 28 年 9 月下旬 ～10 月中旬	各部課担当者説明会	後期基本計画策定手順、計画骨子案の検討作業について
平成 28 年 9 月下旬 ～11 月下旬	各部課担当者作業	骨子案検討作業
平成 28 年 11 月 15 日	牛久市総合計画策定委員会(第 1 回)	前期基本計画の評価結果について 後期基本計画の検討作業について
平成 28 年 11 月中旬 ～平成 29 年 1 月中旬	各部課担当者作業	骨子修正案検討作業
平成 29 年 1 月 23 日	牛久市総合計画策定委員会(第 2 回)	後期基本計画素案の修正作業について 目標指標の検討方法について
平成 29 年 1 月下旬 ～2 月上旬	各部課担当者作業	素案の修正作業
平成 29 年 2 月 9 日	市議会議員説明会	後期基本計画素案の説明
平成 29 年 2 月 10 日 ～2 月 23 日	後期基本計画素案についてのパブリックコメント	市内 7 箇所・市HPIにおいて実施 意見提出者 4 名
平成 29 年 3 月 3 日	牛久市総合計画策定委員会(第 3 回)	パブリックコメントの結果について 後期基本計画(案)の最終審議
平成 29 年 3 月 16 日	庁議	後期基本計画の決定

策定委員会

[牛久市総合計画策定委員会設置要綱]

平成元年 11 月 15 日

訓令第 3 号

(設置)

第 1 条 総合計画(基本構想、基本計画)の策定について必要な事項を調整・協議するため、牛久市総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(協議事項)

第 2 条 策定委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 総合計画策定についての方針
- (2) 基本構想、基本計画に関する事項

(構成)

第 3 条 策定委員会は、次の各号に掲げる者を委員として構成する。

- (1) 副市長
- (2) 教育長
- (3) 牛久市部等設置条例(平成 16 年条例第 1 号)第 1 条に規定する部及び室の長
- (4) 牛久市議会事務局設置条例(平成 7 年条例第 1 号)第 2 条第 1 項に規定する事務局長
- (5) 牛久市教育委員会事務局組織規則(昭和 57 年教委規則第 2 号)第 8 条第 1 項に規定する教育部長
- (6) 牛久市行政組織規則(昭和 54 年規則第 5 号)第 4 条第 2 項に規定する次長
- (7) 牛久市議会事務局規程(平成 7 年議会訓令第 1 号)第 3 条に規定する次長
- (8) 牛久市教育委員会事務局組織規則第 8 条第 1 項に規定する次長
- (9) 牛久市行政組織規則第 2 条第 1 項及び第 3 条第 1 項に規定する課の長
- (10) 牛久市議会事務局規程第 3 条に規定する課長
- (11) 牛久市監査委員事務局設置条例(昭和 62 年条例第 14 号)第 2 条第 1 項に規定する局長
- (12) 牛久市農業委員会事務局処務規程(昭和 52 年農委規程第 1 号)第 3 条第 1 項に規定する事務局長
- (13) 牛久市教育委員会事務局組織規則第 3 条第 1 項に規定する課の長
- (14) 牛久市立図書館条例(平成 5 年条例第 3 号)第 3 条に規定する館長
(全部改正〔平成 17 年訓令 13 号〕、一部改正〔平成 19 年訓令 10 号・21 年 1 号・22 年 1 号・28 年 10 号〕)

(委員長及び副委員長)

第 4 条 策定委員会に委員長及び副委員長それぞれ 1 人を置く。

2 委員長は、副市長をもって充て、策定委員会の会務を総括し、会議の議長となる。

3 副委員長は、総合計画主管部(室)長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(追加〔平成 17 年訓令 13 号〕、一部改正〔平成 19 年訓令 10 号・28 年 10 号〕)

(牛久市総合計画策定サポートチーム)

第 5 条 策定委員会の補助機関として牛久市総合計画策定サポートチームを置く。

(全部改正〔平成 17 年訓令 18 号〕)

(会議の開催)

第 6 条 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて随時開催するものとする。

(一部改正〔平成 17 年訓令 13 号〕)

(庶務)

第 7 条 策定委員会の庶務は、総合計画主管課において行う。

(一部改正〔平成 15 年訓令 5 号・17 年 13 号〕)

(委任)

第 8 条 この要項に定めるもののほか、他に定めるものを除き必要な事項は、委員長が定める。

(一部改正〔平成 17 年訓令 13 号〕)

附 則

この要項は、公布の日から施行する。

附 則(平成 13 年訓令第 11 号)

(施行期日)

この訓令は、平成 13 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年訓令第 7 号)

この訓令は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 15 年訓令第 5 号)

この訓令は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年訓令第 2 号)

この訓令は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年訓令第 13 号)

この訓令は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年訓令第 18 号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成 19 年訓令第 10 号)

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年訓令第 1 号)

この訓令は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年訓令第 1 号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成 28 年訓令第 10 号)

この訓令は、公布の日から施行する。

[牛久市第3次総合計画策定委員会委員名簿]

副市長(委員長)		滝本 昌司
教育長		染谷 郁夫
市長公室長		吉川 修貴
経営企画部長(副委員長)		飯泉 栄次
総務部長		中澤 勇仁
市民部長兼男女共同参画推進室長		坂野 一夫
保健福祉部長		川上 秀知
環境部長兼新エネルギー対策室長		坂本 光男
経済部長		山岡 康秀
建設部長		八島 敏
教育部長		川井 聡
議会事務局長		滝本 仁
市長公室	秘書課長	野口 克己
経営企画部	次長	吉田 将巳
	政策企画課長	柳田 敏昭
	財政課長	山崎 裕
総務部	次長	小林 和夫
	総務課長	吉田 充生
	人事課長	二野屏 公司
	管財課長兼車両管理室長	橋本 裕樹
	契約検査課長	神宮寺 昌志
	税務課長	木村 光裕
	収納課長	山岡 三千男
市民部	次長	高谷 寿
	市民活動課長	糸賀 珠絵
	総合窓口課長	大里 真紀
	情報政策課長	中島 政順
	交通防災課長	植田 裕
	交通防災課危機管理監	猿渡 勇彦
保健福祉部	次長	藤田 幸男
	社会福祉課長	糸賀 修
	社会福祉課福祉業務室長	横田 武史
	高齢福祉課長	山岡 勉
	こども家庭課長	川真田 智子
	保育課長	中山 智恵子
	健康づくり推進課長	内藤 雪枝
	医療年金課長	石塚 史人
環境部	次長	梶 由紀夫
	環境政策課長	大和田 伸一
	廃棄物対策課長	栗山 裕一
経済部	次長	小川 茂生
	農業政策課長	神戸 千夏
	商工観光課長兼消費生活センター長	大里 明子

[牛久市第3次総合計画策定委員会委員名簿(つづき)]

建設部	次長	岡野 稔
	次長	藤田 聡
	次長	長谷川 啓一
	都市計画課長兼まちづくり推進室長 兼エスカード対策室長	山岡 孝
	施設整備課長	榎本 友好
	道路建設課長	藤木 光二
	道路維持課長	山田 晋
	下水道課長	野島 正弘
部外	会計管理者兼会計課長	山越 恵美子
	議会事務局庶務議事課長	野島 貴夫
	監査委員事務局長	土井 清
	農業委員会事務局長	結速 武史
教育委員会	次長	飯野 喜行
	次長	杉本 和也
	教育総務課長	川真田 英行
	教育総務課学校建設対策監	佐藤 孝司
	指導課長	村松 美一
	放課後対策課長	吉田 茂男
	文化芸術課長	手賀 幸雄
	文化芸術課生涯学習推進室長	横瀬 幸子
	スポーツ推進課長	齋藤 勇
中央図書館長	関 達彦	

事務局

[事務局名簿]

経営企画部 政策企画課	課長	柳田 敏昭
	課長補佐	中島 雄一
	主任	坂本 裕紀
	主任	関根 隆行

牛久市第3次総合計画・後期基本計画

発行日 平成 29 年 3 月

発行者 茨城県牛久市

〒 300-1292 茨城県牛久市中央 3 丁目 15 番地 1

TEL 029-873-2111

編 集 牛久市経営企画部政策企画課



[中根町の水田と首都圏中央連絡自動車道]